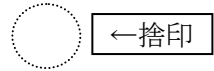


【記 入 例】



農地法第4条第1項の規定による許可申請書

平成27年 8月 9日

岐阜県知事 殿

申請者 氏名 **多治見 太郎** 印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所等	住 所							職 業		
	岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地							建設業		
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地 番	地目		面積	利用状況	10a 当たり 普通収穫高	耕作者の 氏 名	市街化区域・市街化調整 区域・その他の区域の別	
	日ノ出町1丁目	2番1	田	田	537 m ²	水田	米 450kg	多治見太郎	市街化調整区域	
				以下	余白					
計 537 m ² (田 537m ² 、畑 m ²)										
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細		用途 事由の詳細 申請人は建設業を営んでおりますが、事業拡大に伴い、現在倉庫敷地 使用中の資材倉庫が手狭になったため、倉庫建築のため申請するもの。							
	(2) 事業の操業期間 又は施設の利用期間		許可の年 月 日から 永久 年間							
	(3) 転用の時期及び 転用の目的に係る 事業又は施設の 概要	工事計画		第1期 (着工年月日から年月日まで)				第2期	合 計	
			名 称	棟 数	建築面積	所要面積		棟 数	建築面積	所要面積
土地造成					500 m ²				500m ²	
建築物		倉庫	1	200 m ²	500		1	200 m ²	500	
小 計										
工作物							1	200	500	
小 計		1	200	500						
計										
4 資金調達についての 計画	工事費： 造成費 0万円 建築費 750万円 計 750万円 資金調達： 自己資金 400万円 借入金 350万円 計 750万円									
5 転用することによって 生ずる付近の土地 ・作物・家畜等の被 害防除施設の概要	申請費は西側に市道、東側・北側は宅地、南側は自己所有の農地のため、他の農地への影響はありません。雨水等は道路側溝に排水します。なお、工事施行に当たっては、周辺に被害を及ぼさないよう注意を払い、万が一被害が発生した場合には、申請者の責任において補償します。									
6 その他参考となるべき 事項										

(記載要領)

1. 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
2. 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
3. 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
4. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
5. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
6. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。